

[教務所]

組長事務に関するコミュメール登録について

兵庫教区では、組長との連絡・書類送付事務の多くを、コミュメール（書類電子化システム）で行っています。つきましては、下記事項をご確認のうえ、必ずメールアドレスをご登録いただきますようご依頼いたします。

記

《コミュメールへの登録について》

- ①詳細は別紙「教務所からの郵便物が電子化されます」をご確認ください。
- ②登録は「hyogo.kyoku@modan-t.or.jp」へ登録希望のメールを送信するのみ。
※詳しくは別紙「教務所からの郵便物が電子化されます」をご確認ください。
- ③組長自身がインターネットやメールの利用が難しい場合は「副組長が代わりに受信」できるようご登録ください。
- ④事務効率化のため「組長・副組長共に登録」し連絡を受けることも可能です。

《組長へ連絡する内容について》

- ①組長会などの会議開催案内やその他報告などについて
- ②宗派本願寺または教区別院からの連絡事項について
- ③その他、組内取りまとめなどの依頼について

《コミュメールが使用されないもの》

- ①宗派本願寺または教区別院にて調製した冊子やポスターなどの送付
- ②その他、郵送が必要と判断したもの

《その他》

- ①登録できるメールアドレスは4つです（1寺院として）
- ②書類は必要に応じていつでも閲覧・ダウンロード・印刷が可能です。

以 上